

京田辺市男女共同参画に関する 市民意識調査・事業所調査 調査結果報告書

京田辺市 人権啓発推進課

調査の概要

本調査は、市民や市内の事業所の男女共同参画や性別による役割分担、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などについての状況や意識を把握し、「第3次京田辺市男女共同参画計画」（令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）まで）の中間見直しや市のあらゆる施策や計画の基礎資料とするために実施したものです。

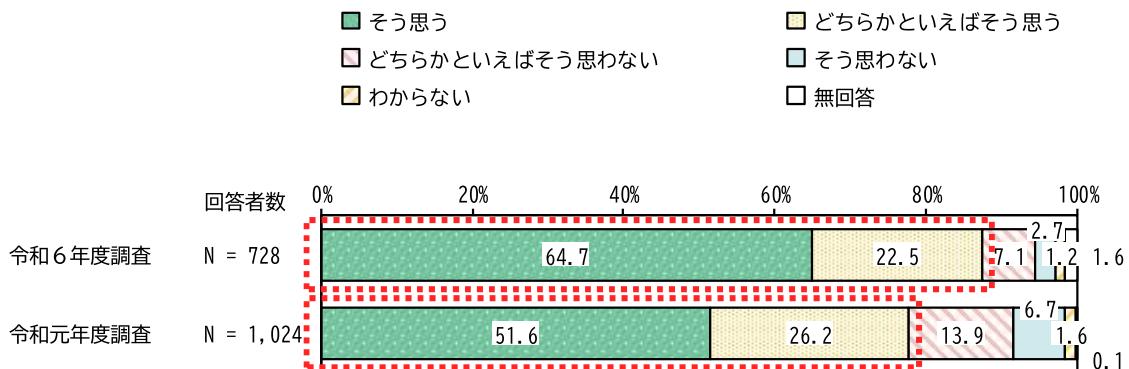
- 1 調査対象 市民意識調査：京田辺市在住の18歳以上の男女 各1,500人（計3,000人）
事業所調査：京田辺市内の従業員数10人以上の492事業所
- 2 調査期間 令和6年11月15日から令和6年12月6日まで
- 3 調査方法 郵送による配布・回収、WEBによる調査
- 4 回収状況 市民意識調査：有効回答数728人（有効回答率24.3%）
事業所調査：有効回答数78事業所（有効回答率15.9%）

令和7年3月
京田辺市

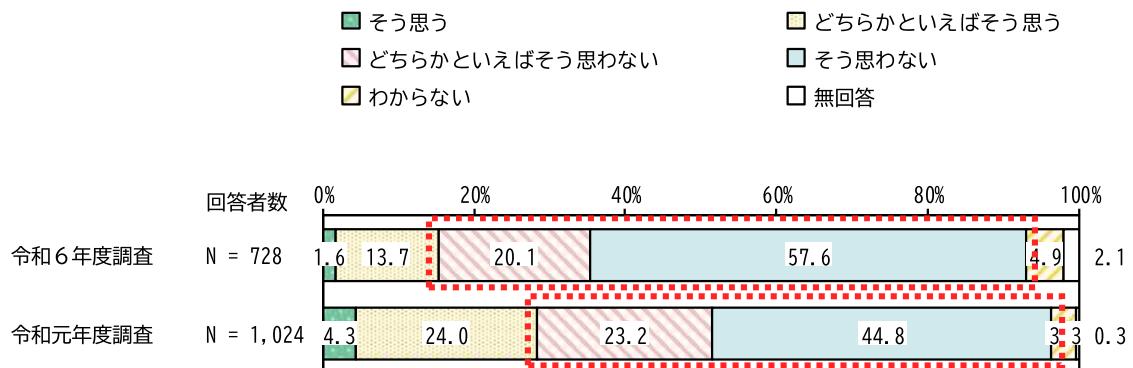
1. 市民意識調査

家庭生活について

【「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくともどちらでもよい」という考え方について】



【「夫は外で働き、妻は家庭を守るのがよい」という考え方について感じる割合について】



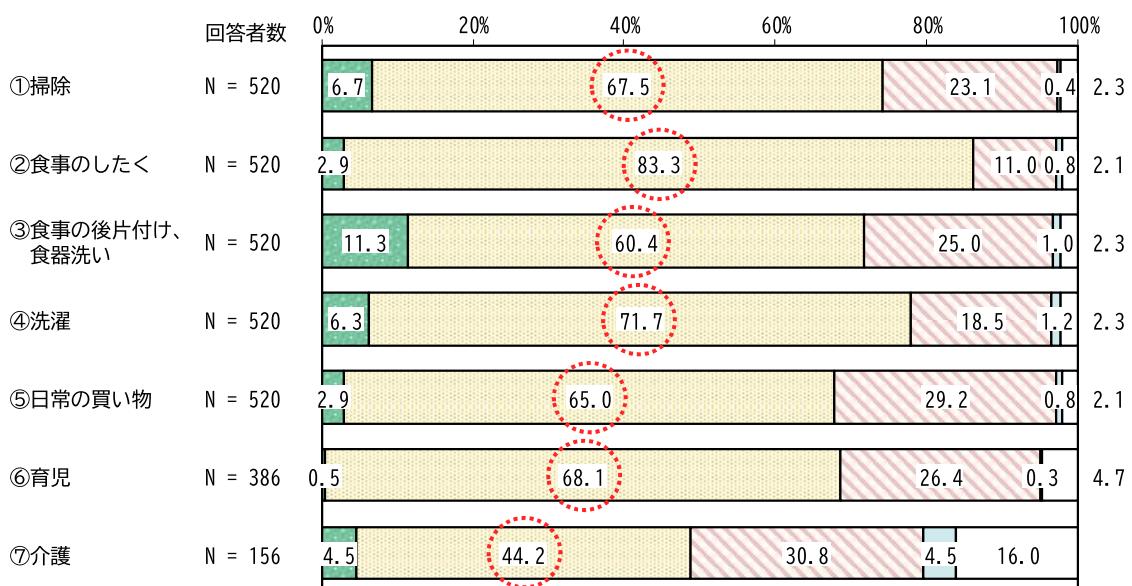
『結婚は個人の自由であるから、してもしなくともどちらでもよい』の考え方では、9割近くの人が“そう思う”（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）と回答しており、若い年代ほど割合が高く、前回調査より増加しています。

『夫は外で働き、妻は家庭を守るのがよい』の考え方では、8割近くの人が“そう思わない”（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）と回答しており、前回調査と比較すると増加しており、結婚観や家庭観への固定観念は減っていることが分かります。

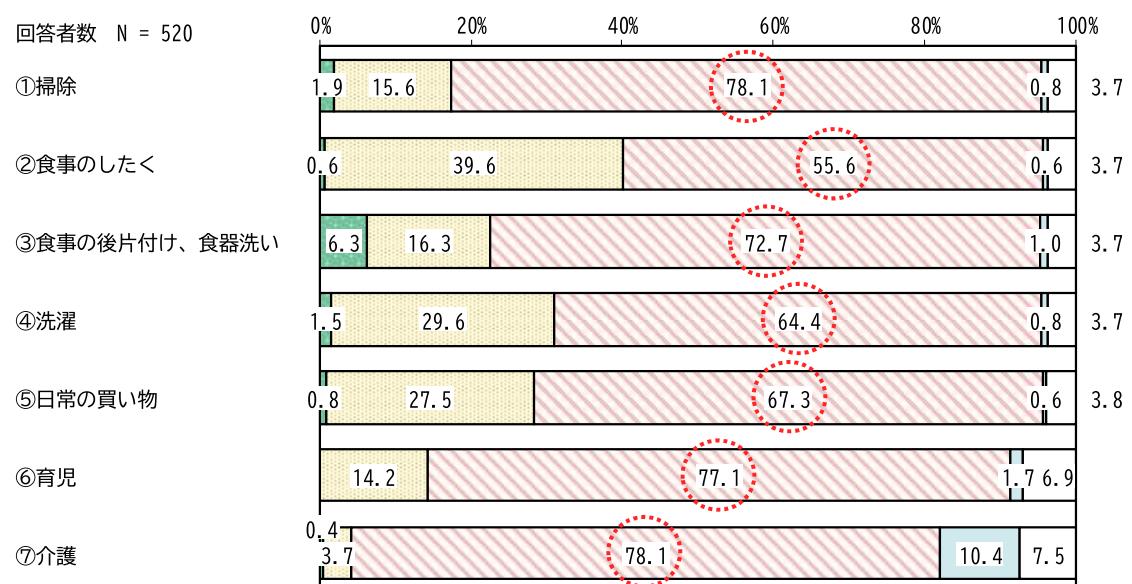
【家庭内の役割分担の理想と現実】

■ 主として夫 □ 主として妻 □ 夫と妻で同程度分担 □ その他の人 □ 無回答

現実

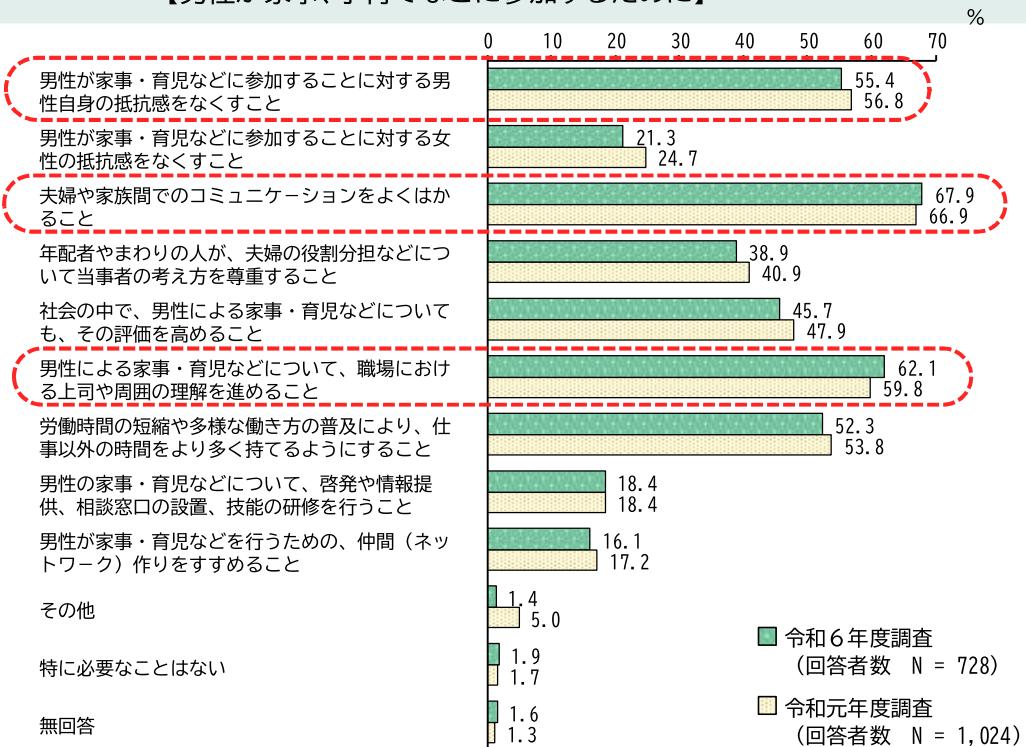


理想



家庭での役割分担の現状では、すべての項目で主として妻が担当している家庭が多く、夫も妻もフルタイムで働く家庭でも主として妻が担当している場合が大半を占めています。一方で、希望では夫と妻で同程度を望む人が多く、現状と比べると、希望に沿った役割分担になっていない状況がみられます。

【男性が家事、子育てなどに参加するため】



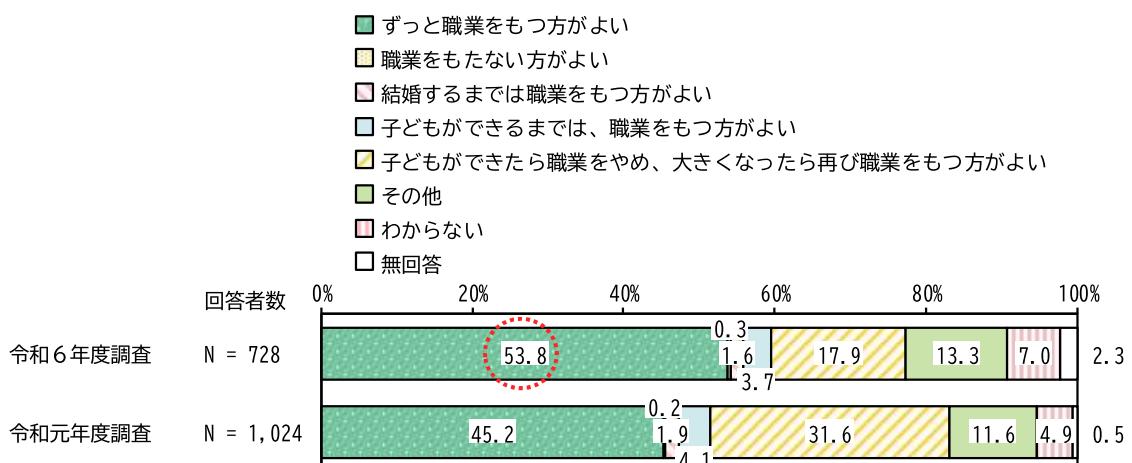
「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」の割合が 67.9% と最も高く、次いで「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」の割合が 62.1%、「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」の割合が 55.4% となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

多様な生き方が望まれているものの、家庭内では家事・育児を主に女性が担っている場合が依然多く、男女の家庭生活への参画に向けては、コミュニケーションや職場等の周囲の理解が望まれます。

仕事について

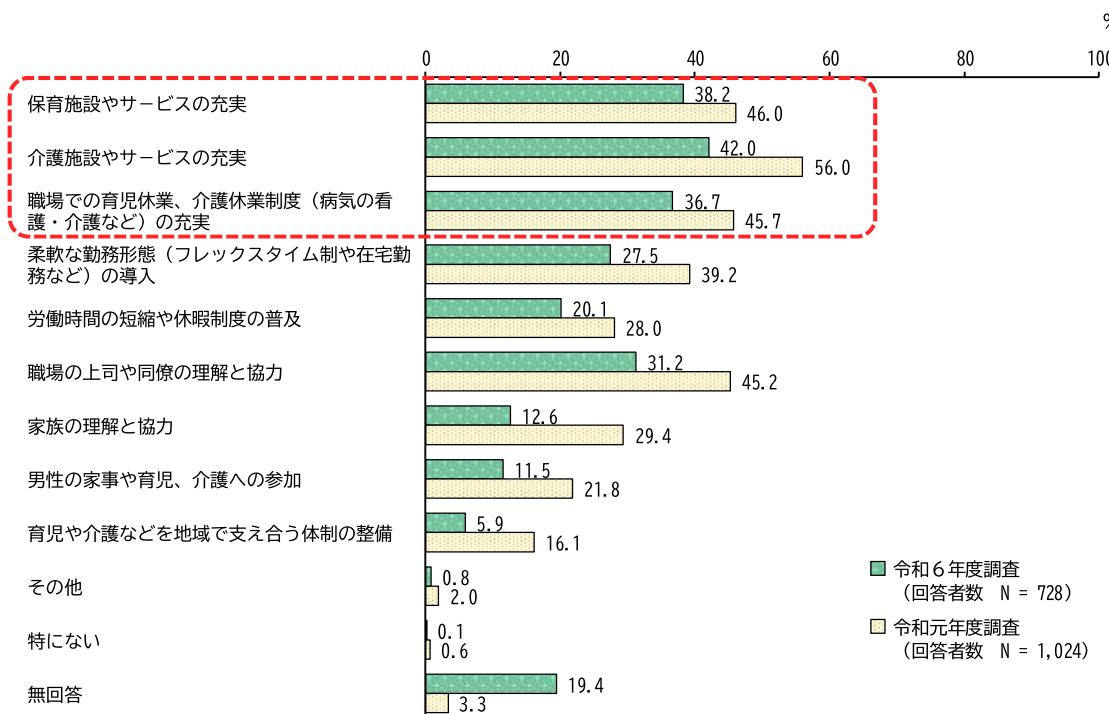
【女性が職業をもつことに対する考え方】



「ずっと職業をもつ方がよい」の割合が 53.8% と最も高く、次いで「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」の割合が 17.9%、「わからない」の割合が 7.0% となっています。

令和元年度調査と比較すると、「ずっと職業をもつ方がよい」の割合が増加しています。女性が職業をもつことに肯定的な意見を持っている人が多く増加している結果となっています。

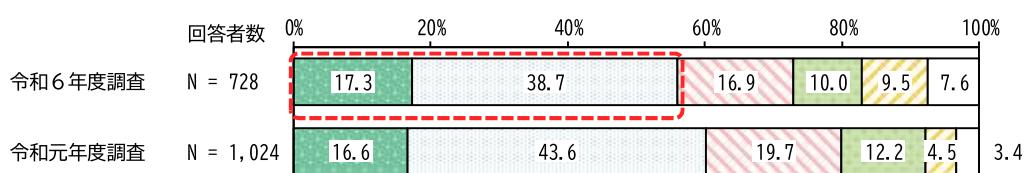
【男女がともに仕事を続けるために必要なこと】



「介護施設やサービスの充実」の割合が42.0%と最も高く、次いで「保育施設やサービスの充実」の割合が38.2%、「職場での育児休業、介護休業制度（病気の看護・介護など）の充実」の割合が36.7%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「介護施設やサービスの充実」「職場の上司や同僚の理解と協力」「家族の理解と協力」の割合が減少しています。

【希望する時間の使い方ができているかどうか】

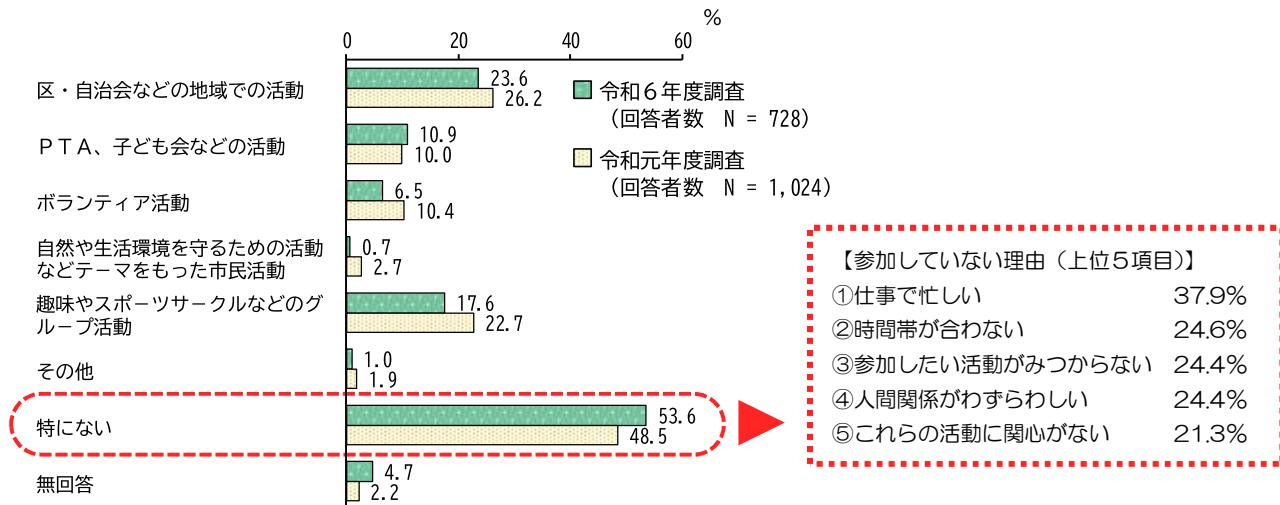


希望する時間の使い方ができているかどうかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”的割合が56.0%となっており、ワーク・ライフ・バランスが実現できていると感じる市民は半数にとどまっています。

女性が職業をもつことに対して積極的な意見が多くみられ、男女がともに仕事を続けていくためには、引き続き介護や保育などの家事等を支援するサービスの充実が求められています。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、周囲の理解・協力が必要とされています。

地域活動・社会活動について

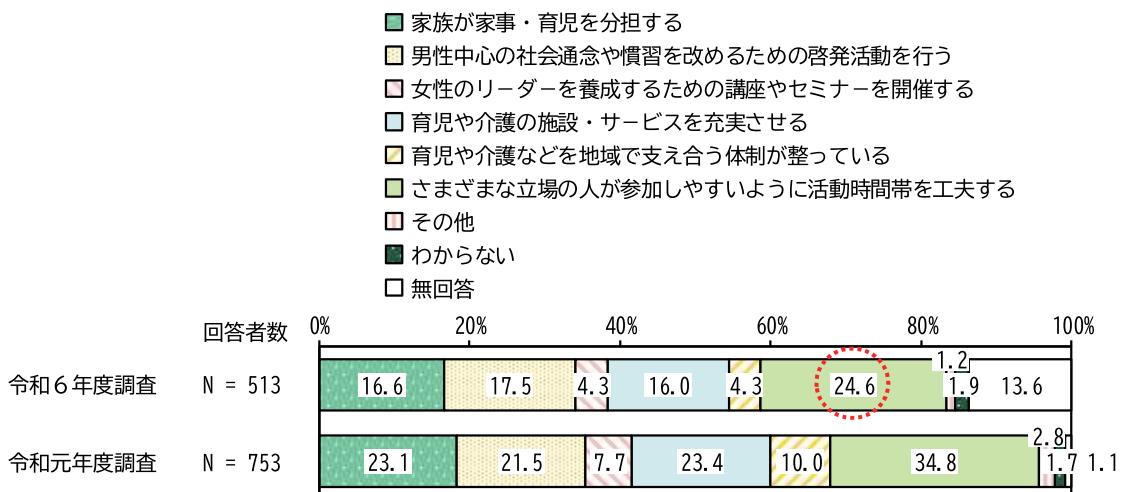
【地域活動・社会活動への参加状況】



「特にない」の割合が53.6%と最も高く、次いで「区・自治会などの地域での活動」の割合が23.6%、「趣味やスポーツサークルなどのグループ活動」の割合が17.6%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「特にない」の割合が増加しています。一方、「趣味やスポーツサークルなどのグループ活動」の割合が減少しています。

【地域活動において女性の参画を進めるために必要なこと】



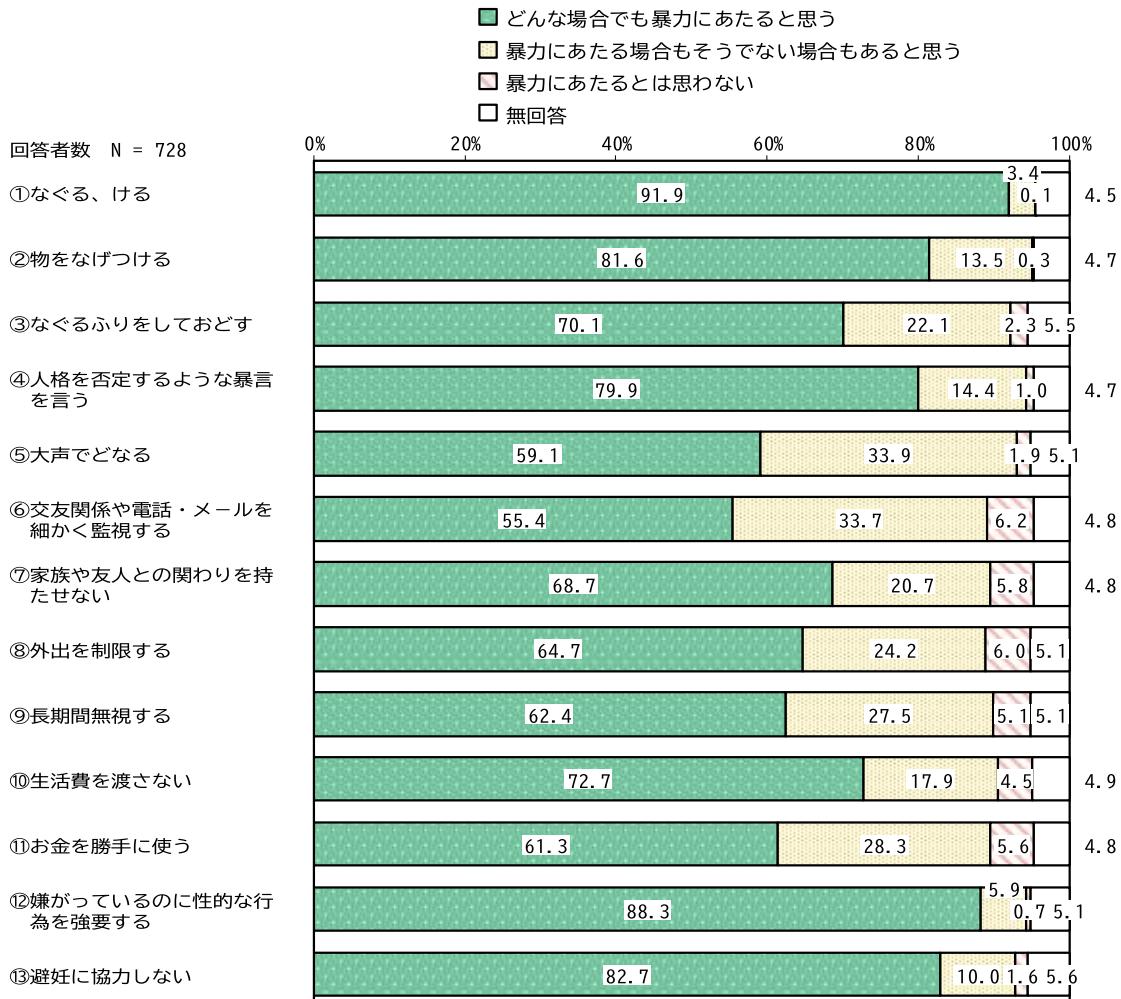
「さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間帯を工夫する」の割合が24.6%と最も高く、次いで「男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を行う」の割合が17.5%、「家族が家事・育児を分担する」の割合が16.6%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「家族が家事・育児を分担する」「育児や介護の施設・サービスを充実させる」「育児や介護などを地域で支え合う体制が整っている」「さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間帯を工夫する」の割合が減少しています。

地域活動への参加が少なく、仕事などを理由に参加できていない人が多くみられます。参加促進に向けては、活動時間帯の工夫が望まれます。

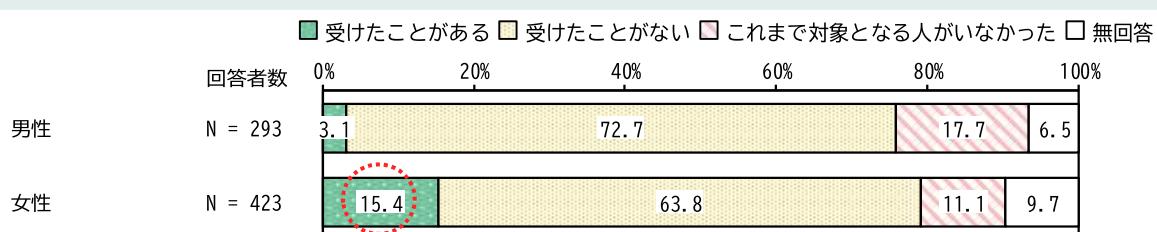
DV(配偶者等からや交際相手からの暴力)・ハラスメントについて

【配偶者等や交際相手からの行為に対する考え方】



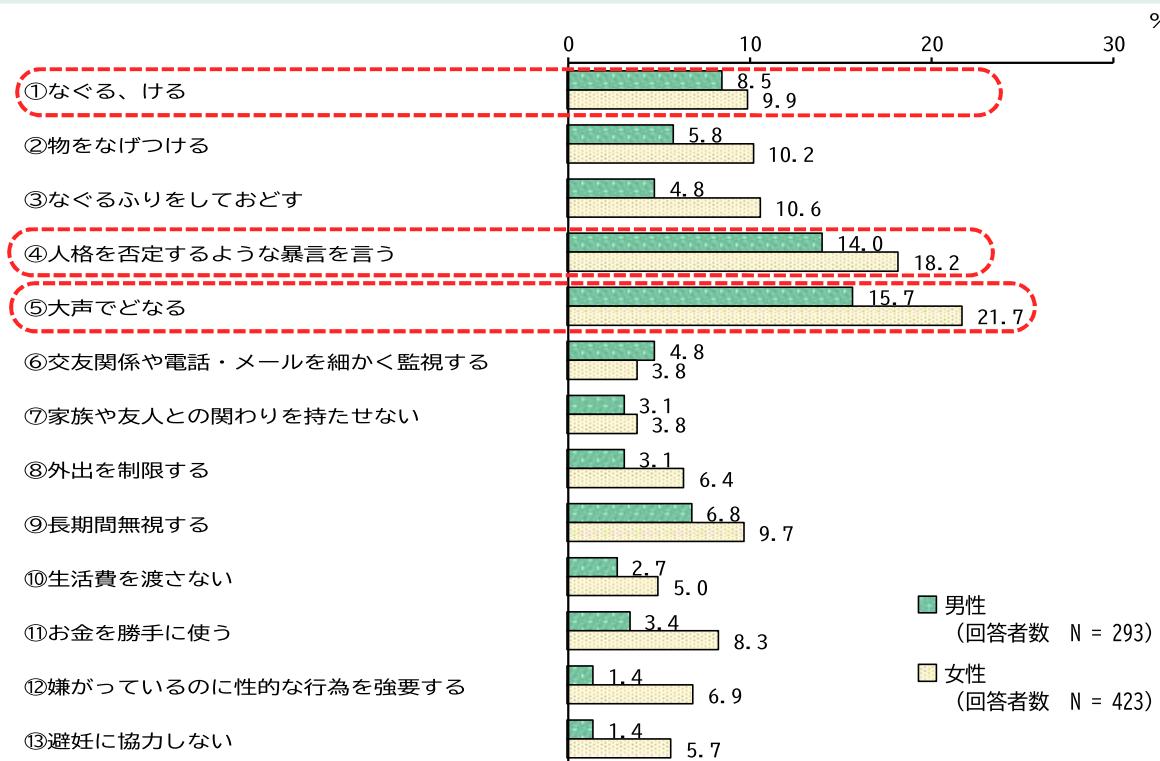
すべての項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が最も高くなっています。特に『①なぐる、ける』『⑫嫌がっているのに性的な行為を強要する』で割合が高くなっています。また、『⑤大声でどなる』『⑥交友関係や電話・メールを細かく監視する』で「暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う」の割合が他の項目に比べてやや高くなっています。精神的暴力への暴力としての認識としての認識がやや薄い結果となっています。

【配偶者等や交際相手間での暴力行為の経験】



性別にみると、女性で「受けたことがある」の割合が高くなっています。

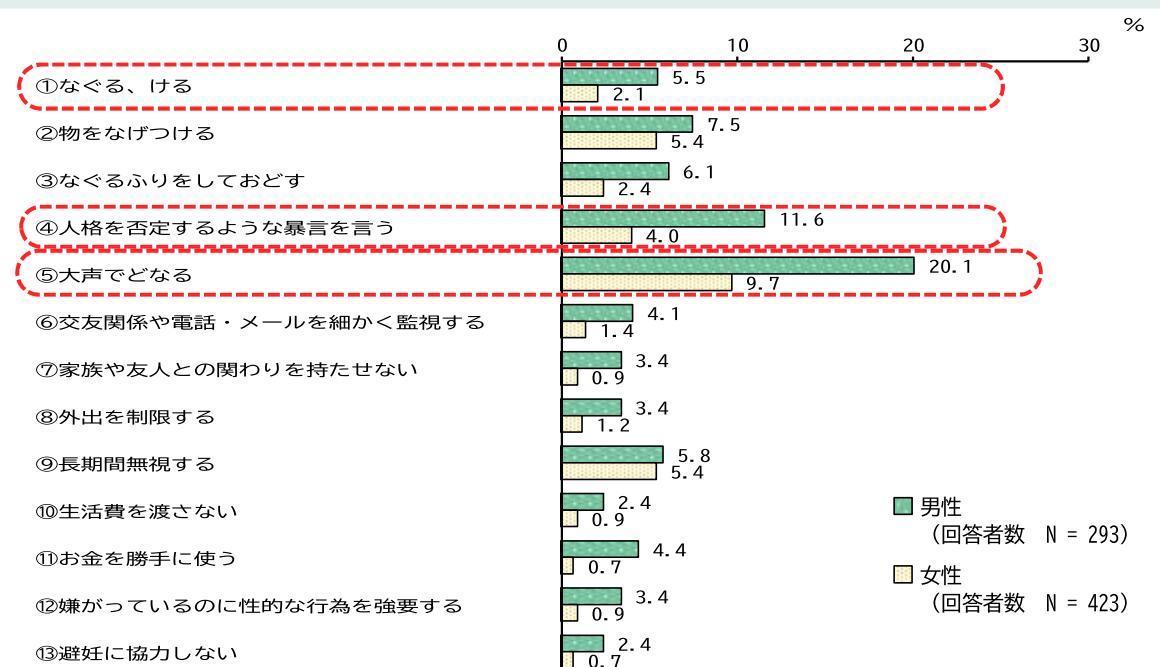
【配偶者等や交際相手間での暴力行為の経験(相手からされたことがある内容)】



相手にされたことがある暴力の内容をみると、女性で「⑤大声でどなる」「④人格を否定するような暴言をいう」の割合が高くなっています。

また、「①なぐる、ける」の身体的暴力は、女性で9.9%、男性で8.5%となっています。

【配偶者等や交際相手間での暴力行為の経験(相手にしたことがある内容)】



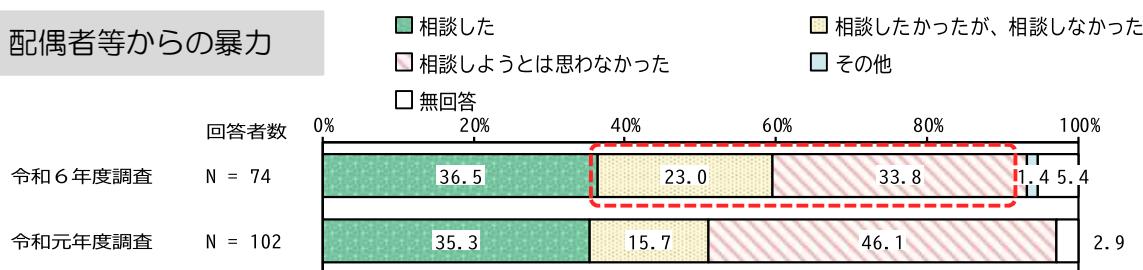
相手にしたことがある暴力の内容をみると、男性で「⑤大声でどなる」「④人格を否定するような暴言をいう」の割合が高くなっています。

また、「①なぐる、ける」の身体的暴力は、女性で2.1%、男性で5.5%となっています。

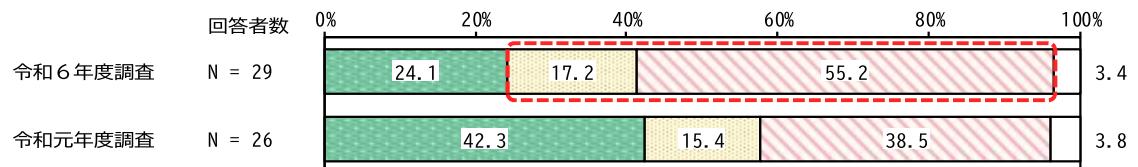
あらゆる暴力についての防止に向けて、正しい知識の周知・啓発が必要です。

【配偶者等や交際相手からの暴力を受けたときの相談の有無】

配偶者等からの暴力



交際相手からの暴力



配偶者等からの暴力は5割以上、交際相手からの暴力では7割以上の人人が相談をしておらず、特に交際相手からの暴力については、前回調査に比べて高くなっています。

DVでふるわれる暴力にはさまざまな形態があります。下記はすべて「暴力」です。

身体的暴力	なぐる、ける、首を絞める、物を投げつける、刃物で脅す、など身体に危害を及ぼす暴力
精神的暴力	大声で怒鳴る、無視する、人前でバカにする、など心ない言動や態度で心を傷つける暴力
社会的暴力	交友関係を監視・制限する、許可なしで外出させない、など社会的な行動を制限する暴力
経済的暴力	生活費を渡さない、家計を厳しく管理する、職を辞めさせる、など経済的に圧迫する暴力
性的暴力	性行為を強要する、避妊に協力しない、など同意のない性行為を強要する暴力

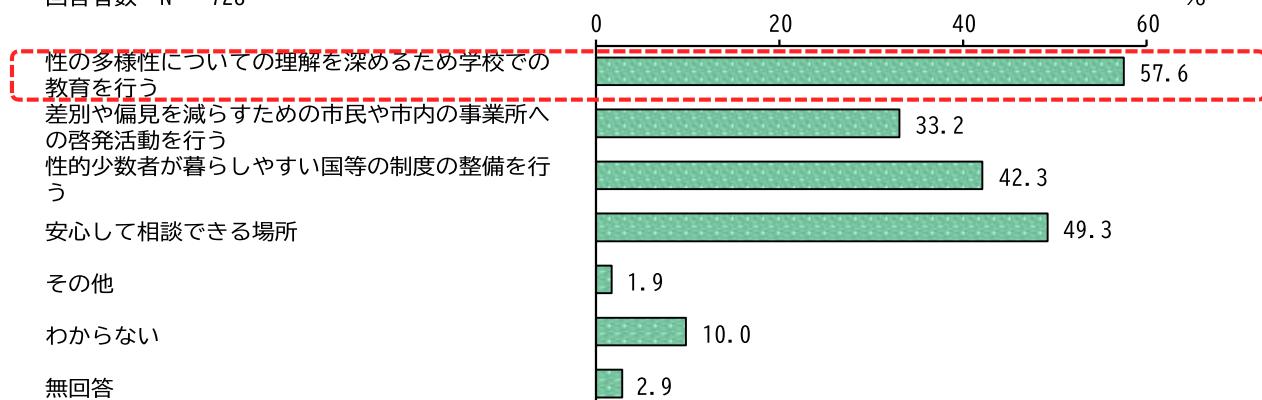
※その他、子どもに暴力を見せる、子どもを危険な目にあわせる、子どもに暴力をふるうと脅す、など「子どもを巻き込んだ暴力」もDVとみなされています。

暴力に対する意識を高めていくことと、解決に向けた第一歩として孤立せず気軽に相談につながる、つなげることが重要です。

多様な生き方について

【LGBT等の性的少数者が暮らしやすい社会に必要なこと】

回答者数 N = 728

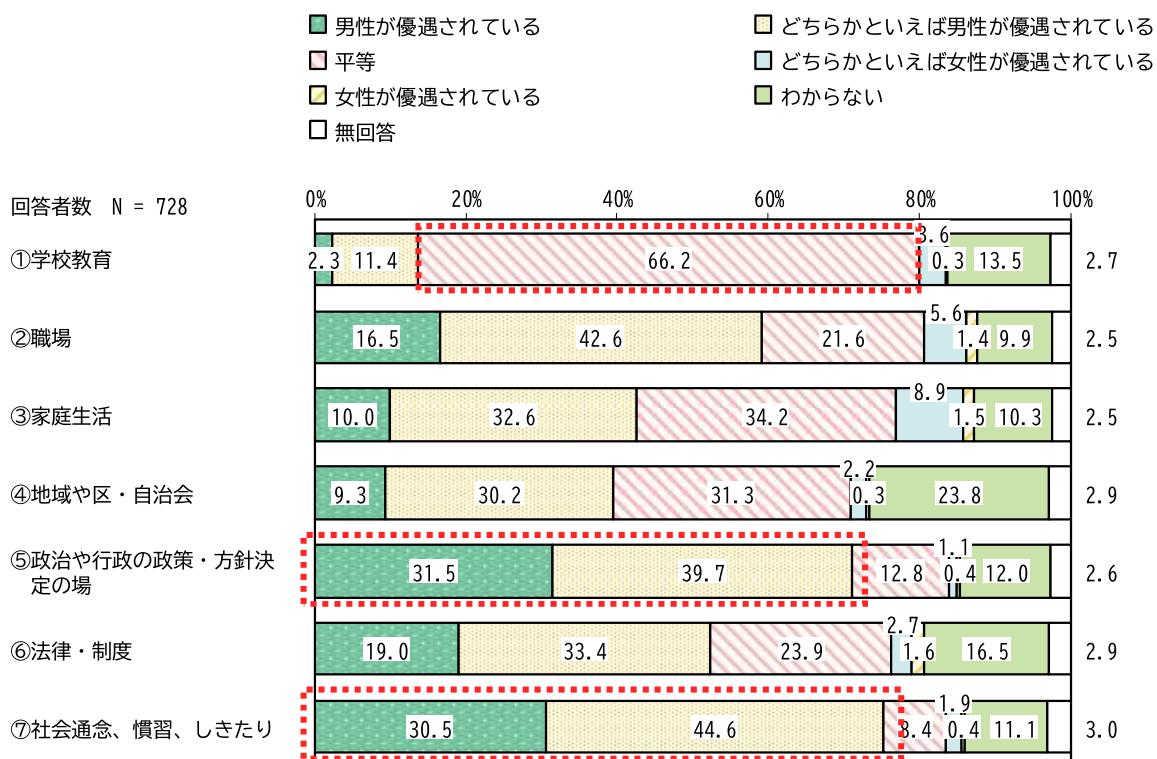


「性の多様性についての理解を深めるため学校での教育を行う」の割合が57.6%と最も高く、次いで「安心して相談できる場所」の割合が49.3%、「性的少数者が暮らしやすい国等の制度の整備を行う」の割合が42.3%となっています。

性の多様性については、性の多様性についての理解促進や当事者が安心して暮らせる環境整備が求められています。

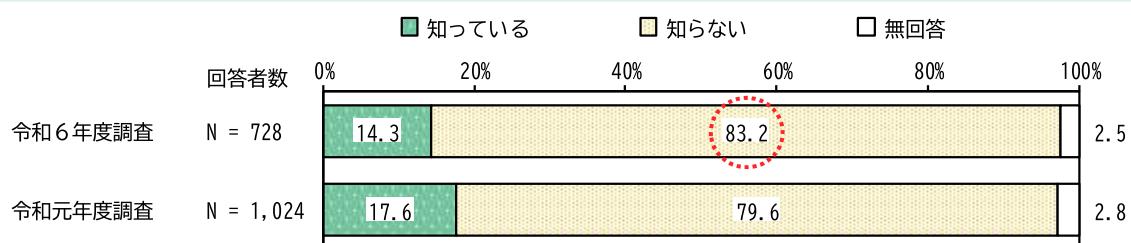
男女共同参画全般について

【男女の平等感】



『①学校教育』で「平等」の割合が6割を超えて高くなっているのに対し、他の項目では「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた“男性が優遇されている”の割合が最も高く、特に『⑤政治や行政の政策・方針決定の場』『⑦社会通念、慣習、しきたり』で割合が高く7割以上を占めています。

【京田辺市女性交流支援ルーム「ポケット」について】



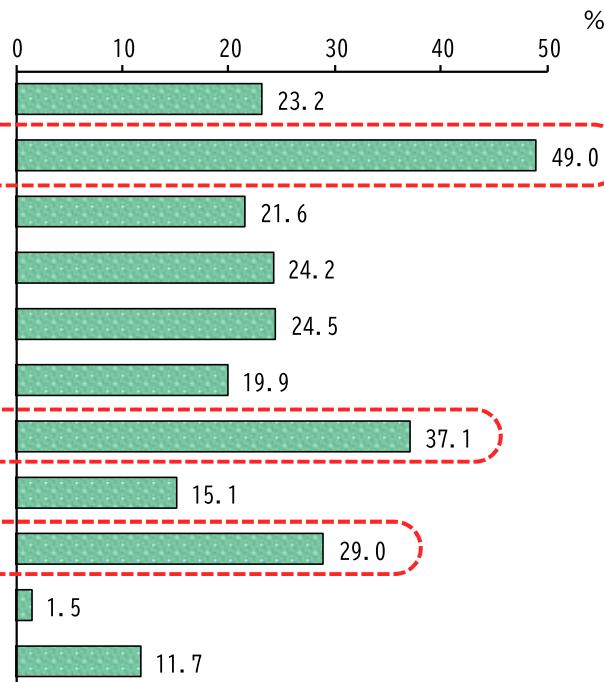
「知っている」の割合が14.3%、「知らない」の割合が83.2%となっています。
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

男女の平等感を社会全体で進めていくためには、あらゆる場での男女共同参画が必要です。
女性交流支援ルーム「ポケット」について、実施している事業や利用方法など、周知啓発を一層推進して行く必要があります。

【男女共同参画を推進する活動拠点に求める機能】

回答者数 N = 728

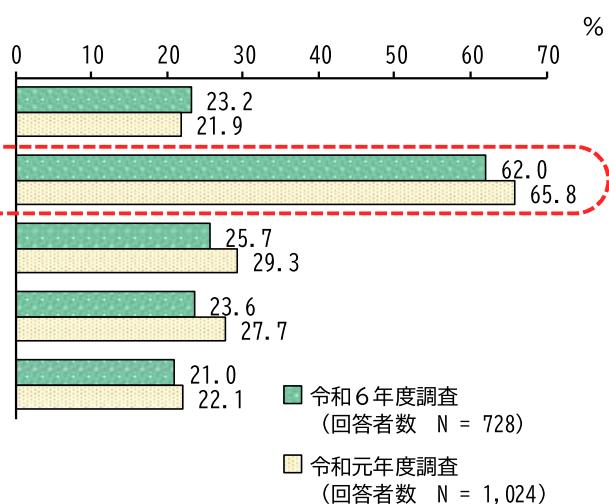
男女共同参画についての講座、講演会、フォーラムの充実およびシンポジウム等の開催



「相談事業（家庭や仕事などの悩み、法律に関することなど）の充実」の割合が 49.0% と最も高く、次いで「女性への就労支援等の充実」の割合が 37.1%、「市民が気軽に交流、語らえる場所」の割合が 29.0% となっています。

【男女共同参画社会を形成していくために、市が優先的に進めるべきだと思うこと】

政策の立案や方針決定の場への女性の参画促進



「男女が共に働きながら、家事や子育て、介護などの家庭生活を両立できる各種サービスの充実」の割合が 62.0% と最も高く、次いで「さまざまな相談や支援体制の整備」の割合が 25.7%、「思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など人生の各ステージに対応した女性の健康支援」の割合が 23.6% となっています。

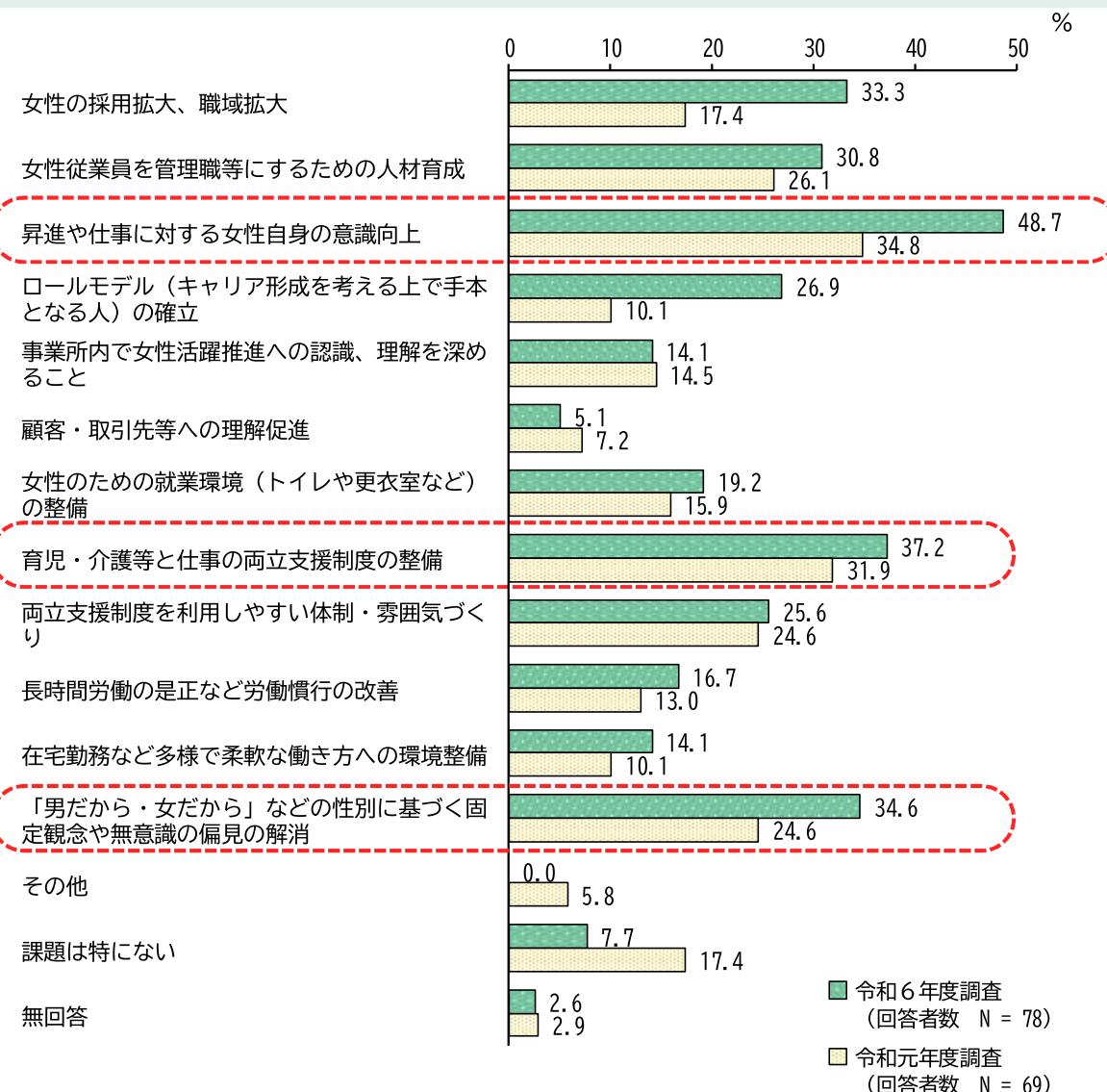
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

男女共同参画社会の実現に向けて、仕事と家庭の両立に向けた各種サービスの充実が望まれます。また、活動拠点には、相談、就労支援、居場所等様々な機能が求められています。

2. 事業所調査

女性の活躍推進について

【女性の活躍を推進する上での課題】



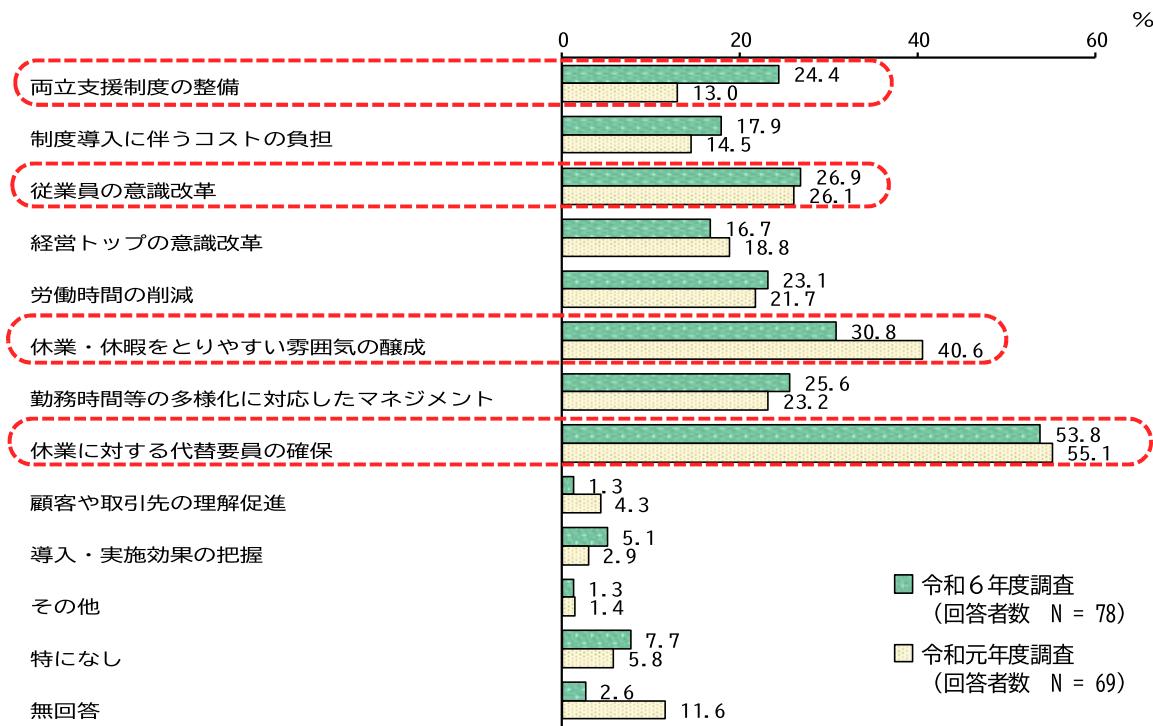
「昇進や仕事に対する女性自身の意識向上」の割合が 48.7% と最も高く、次いで「育児・介護等と仕事の両立支援制度の整備」の割合が 37.2%、「「男だから・女だから」などの性別に基づく固定観念や無意識の偏見の解消」の割合が 34.6% となっています。

令和元年度調査と比較すると、「女性の採用拡大、職域拡大」「昇進や仕事に対する女性自身の意識向上」「ロールモデル（キャリア形成を考える上で手本となる人）の確立」「育児・介護等と仕事の両立支援制度の整備」「「男だから・女だから」などの性別に基づく固定観念や無意識の偏見の解消」の割合が増加しています。一方、「課題は特にない」の割合が減少しています。

女性の活躍推進に向けては、各種制度の充実とともに女性自身の意識の向上、固定観念やアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）の解消が必要です。

ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)について

【ワーク・ライフ・バランスを推進していく上の課題】



「休業に対する代替要員の確保」の割合が53.8%と最も高く、次いで「休業・休暇をとりやすい雰囲気の醸成」の割合が30.8%、「従業員の意識改革」の割合が26.9%となっています。

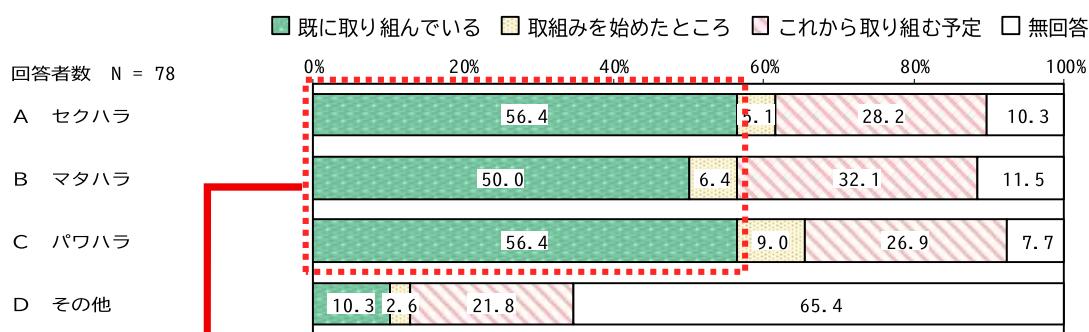
男性の育児・介護休暇の取得促進と同様に、人員体制や周囲の理解が必要であると回答した事業所が多い結果となっています。

令和元年度調査と比較すると、「両立支援制度の整備」の割合が増加しています。一方、「休業・休暇をとりやすい雰囲気の醸成」の割合が減少しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けては、人員体制の確保や周囲の理解が求められています。また、育児・介護等の両立制度の整備についても求められています。

ハラスメント対策について

【セクハラ、マタハラ、パワハラ、その他のハラスメントの防止に関する取組の状況】



【主な取組内容】

①相談・苦情に対処するための窓口または担当の設置	②外部相談窓口(公的なものを含む)について周知	③経営トップの宣言や就業規則などでのハラスメント防止の方針の明確化	④実態把握のための調査の実施
セクハラ 62.7%	セクハラ 39.2%	セクハラ 66.7%	セクハラ 21.6%
マタハラ 54.9%	マタハラ 35.3%	マタハラ 51.0%	マタハラ 23.5%
パワハラ 62.7%	パワハラ 33.3%	パワハラ 60.8%	パワハラ 23.5%
⑤ハラスメント防止のための研修・講習等の実施	⑥社内報、パンフレット等による啓発	⑦ハラスメントが発生した際のマニュアルの作成	
セクハラ 52.9%	セクハラ 33.3%	セクハラ 27.5%	
マタハラ 43.1%	マタハラ 27.5%	マタハラ 23.5%	
パワハラ 52.9%	パワハラ 31.4%	パワハラ 25.5%	

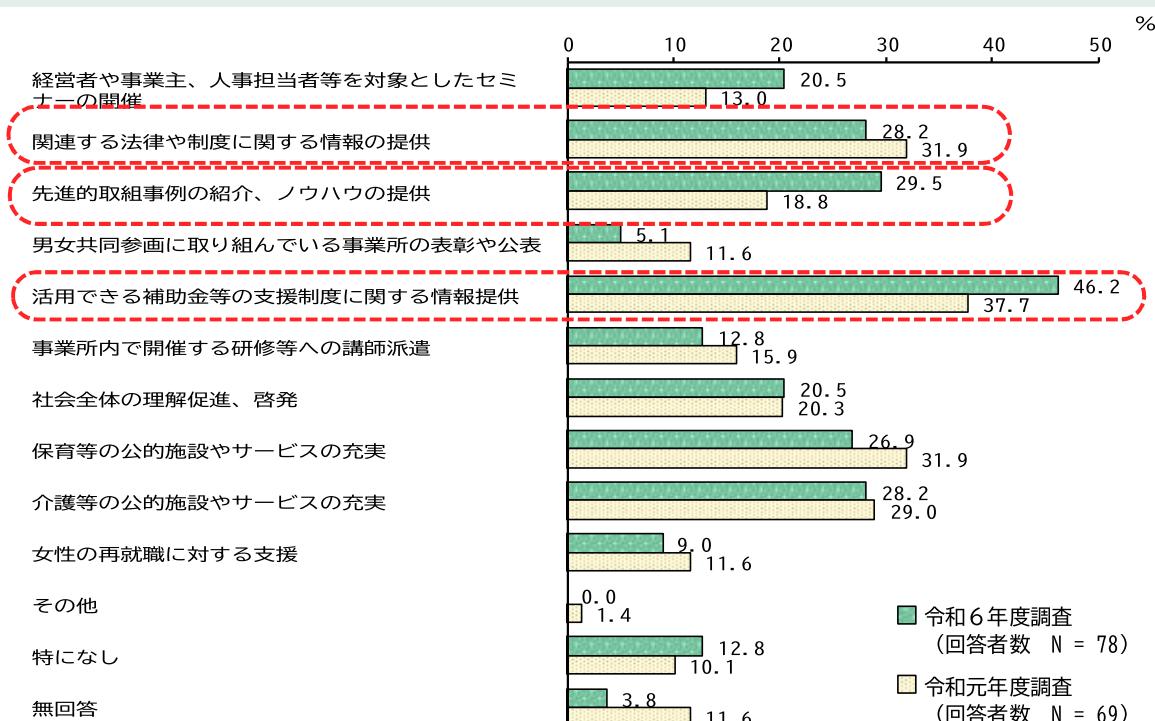
『A. セクハラ』『C. パワハラ』で「既に取り組んでいる」の割合が高くなっています。また、『B. マタハラ』で「これから取り組む予定」の割合が高くなっています。

『D. その他』では、「障がい者差別人権問題」、「カスタマーハラスメントも発生する可能性があり、将来的に考える」、「ハラスメント全般」という回答がありました。

ハラスメントに関する取組については、事業所に対してセクハラ・マタハラ・パワハラ等各種ハラスメントの取組についての重要性を周知・啓発していく必要があります。

男女がともに働きやすい職場づくりについて

【事業所における男女共同参画の推進にあたって、行政へ求める支援や取組】



「活用できる補助金等の支援制度に関する情報提供」の割合が46.2%と最も高く、次いで「先進的取組事例の紹介、ノウハウの提供」の割合が29.5%、「関連する法律や制度に関する情報の提供」、「介護等の公的施設やサービスの充実」の割合が28.2%となっています。

情報の提供とともに負担を軽減するための施設やサービスの充実を望む事業所が多くなっています。

令和元年度調査と比較すると、「経営者や事業主、人事担当者等を対象としたセミナーの開催」「先進的取組事例の紹介、ノウハウの提供」「活用できる補助金等の支援制度に関する情報提供」の割合が増加しています。一方、「男女共同参画に取り組んでいる事業所の表彰や公表」の割合が減少しています。

各種支援制度、先進事例の情報提供とともに、子育てや介護の負担を軽減するための施設やサービスの充実が望まれます。